

下水道使用料関係

平成26年12月 1日現在

1. 県内各市町村(政令市除く)の下水道使用料改定状況(その1)
2. 県内各市町村(政令市除く)の下水道使用料改定状況(その2)
3. 県内各市町村(政令市除く)1ヶ月当たり下水道使用料 料金表単価一覧表
4. 県内市町村使用量別料金比較(政令市除く 1ヶ月当たり、税抜)
5. 県内各町使用量別料金比較(1ヶ月当たり、税抜)
6. 県内各市町村(政令市除く)平成25年度使用料単価・汚水処理原価・経費回収率の一覧と比較

1. 県内各市町村（政令市除く）の下水道使用料改定状況（その1）

◎ 使用料制定後、使用料改定をした団体

区分	改正年	H26年			H25年		H24年	H23年	H22年以前				
		横須賀市	小田原市	厚木市	秦野市	大和市	鎌倉市	藤沢市	海老名市	平塚市	茅ヶ崎市	逗子市	
改定3回以上	14市 7町	改定施行日	10/1		4/1	4/1		4/1	4/1	H20.10.1	H20.4.1	H17.4.1	
		改正予定	無	無	無	無	無	未定	無	無	無	無	無
		期間はH26～H28の4年間	企業会計導入後経営指標分析で判断	3年に1度検討必要があれば改定	—	検討しているが未定	—	3年毎に見直し次回H28年度	企業会計移行作業の中で検討	28年度の法適用後に検討	—	—	—
		伊勢原市	園成町	湯河原町	寒川町	愛川町	大磯町	座間市	綾瀬市	箱根町	大井町	—	—
	改定施行日	4/1			4/1		7/1	10/1	H14.4.1		H10.4.1		—
	改正予定	有	有	有	無	無	未定	有	無	有	無	—	—
		H30.4.1	H29.4.1	H31.4	法適用後の決算を踏まえ28年度から検討予定	—	—	H27.10.1 or H28.4.1	定期的(概ね3年以内)に改定検討	H31年度以降	消費税UPの影響を考慮今のところ予定なし	—	
改定2回	1市 1町	改定施行日	—	—	—	—	—	二宮町	—	南足柄市	—	—	
		改正予定	—	—	—	—	—	7/1	—	H20.4.1	—	—	
									有	H28.4.1	—	—	
改定1回	1町	改定施行日	—	—	—	—	—	松田町	—	—	—	—	
		改正予定	—	—	—	—	—	10/1	有	—	—	—	
								未定	—	—	—	—	

◎ 使用料制定後、未改定の団体

未改定	1市 4町 1村	三浦市	葉山町	中井町	山北町	真鶴町	清川村	
		施行日	H9.7.1	H10.9.1	H11.4.1	H1.12.21	H19.4.1	H9.9.1
		改正予定	有	無	有	無	無	有
		H27.10	—	未定(2年後位)	—	—	検討中	

計	16市 13町 1村
---	------------

2. 県内各市町村（政令市除く）の下水道使用料改定状況（その2）

市町村名	種 別	供用開始	使用料当初 施行日	改正日等					
				現 行		前 回		前々回	
				施行日	平均改定率	施行日	平均改定率	施行日	平均改定率
横須賀市	単 独	S41. 6. 1	S41. 4. 1	H26.10. 1	17.00%	H 8. 7. 1	24.80%	H 5. 4. 1	23.70%
平塚市	相模川流域	S48. 6.25	S48. 6.25	H20. 4. 1	13.42%	H17. 4. 1	6.49%	H12. 4. 1	21.82%
鎌倉市	単 独	S47. 3.15	S47. 4. 1	H24. 4. 1	10.00%	H19. 4. 1	19.90%	H13. 4. 1	13.60%
藤沢市	単 独	S39. 8. 5	S33.12.	H23. 4. 1	7.30%	H11. 4. 1	16.40%	H 8. 4. 1	8.20%
	相模川流域	H 2. 4. 1							
小田原市	単 独	S41. 9. 1	S41. 7. 1	H26.10. 1	9.24%	H22.10. 1	11.98%	H17.10. 1	9.59%
	酒匂川流域	S57.12. 1							
茅ヶ崎市	単 独（藤沢市へ）	S51.10. 1	S38. 9. 2	H17. 4. 1	12.00%	H13. 4. 1	17.00%	H 8. 4. 1	8.05%
	相模川流域	S52.12. 1							
逗子市	単 独	S47. 4. 1	S47. 4. 1	H17. 4. 1	14.50%	H13. 4. 1	15.50%	H10. 4. 1	13.90%
三浦市	単 独	H10. 8.15	H 9. 7. 1	H 9. 7. 1	—	—	—	—	—
秦野市	単 独（一部伊勢原市へ）	S56. 2. 4	S55.12.24	H25. 4. 1	11.00%	H20. 4. 1	11.80%	H13. 7. 1	13.70%
	酒匂川流域	H11. 5. 1							
厚木市	相模川流域	S48. 6.25	S48. 6.25	H26. 4. 1	9.92%	H20. 4. 1	9.40%	H14. 4. 1	5.55%
大和市	単 独	S44. 4. 1	S45. 4. 1	H25. 4. 1	16.50%	H16. 4. 1	1.83%	H12. 4. 1	3.73%
伊勢原市	単 独	S54. 4. 1	S48. 2.28	H26. 4. 1	10.50%	H18. 4. 1	18.69%	H14. 4. 1	18.69%
	相模川流域	S48. 6.25							
海老名市	相模川流域	S53. 5. 1	S53. 5. 1	H20.10. 1	8.20%	H17. 4. 1	8.30%	H12. 4. 1	9.80%
座間市	相模川流域	S53. 4. 1	S52.10. 1	H23.10. 1	10.06%	H 8. 4. 1	23.27%	H 5. 6. 1	30.30%
南足柄市	酒匂川流域	H 1. 4. 1	H 1. 4. 1	H20. 4. 1	9.00%	H13. 6. 1	19.20%	—	—
綾瀬市	単 独	S62. 8. 1	S54.10.13	H14. 4. 1	9.29%	H10. 4. 1	16.70%	H 6. 4. 1	24.90%
	相模川流域	S62.10. 1							
葉山町	単 独	H11. 3.29	H10. 9. 1	H10. 9. 1	—	—	—	—	—
寒川町	相模川流域	S59. 4.12	S59. 3.30	H25. 4. 1	9.50%	H13. 4. 1	4.30%	H 9. 4. 1	22.00%
大磯町	相模川流域	H 4. 6. 1	H 4. 4. 1	H24. 7. 1	9.00%	H20. 4. 1	8.90%	H17. 4. 1	14.06%
二宮町	酒匂川流域	H11. 4. 1	H11. 4. 1	H24. 7. 1	20.40%	H21. 7. 1	8.00%	—	—
中井町	酒匂川流域	H11. 4. 1	H11. 4. 1	H11. 4. 1	—	—	—	—	—
大井町	酒匂川流域	S61. 4. 1	S60. 3.26	H10. 4. 1	15.50%	H 7. 4. 1	14.70%	H 3. 8. 1	19.60%
松田町	酒匂川流域	H 1. 7. 1	H 1. 7. 1	H24.10. 1	20.00%	—	—	—	—
山北町	酒匂川流域	H 2. 9. 1	H 1.12.21	H 1.12.21	—	—	—	—	—
開成町	酒匂川流域	H 1. 4. 1	H 1. 4. 1	H26. 4. 1	11.90%	H22. 4. 1	10.30%	H11. 4. 1	15.90%
箱根町	単 独	S60.10. 1	S60. 4. 1	H14. 4. 1	10.00%	H10. 4. 1	10.00%	H 6. 4. 1	25.00%
	酒匂川流域	—							
真鶴町	単 独（湯河原町へ流出）	H19. 3.28	H19. 4. 1	H19. 4. 1	—	—	—	—	—
湯河原町	単 独	S60. 4. 1	S59.12.24	H26. 4. 1	7.00%	H18. 4. 1	10.00%	H 9. 6. 1	20.00%
	特定環境保全（奥湯河原）	—							
愛川町	相模川流域	S60. 4.17	S60. 4. 1	H25. 4. 1	8.00%	H20. 4. 1	3.00%	H16. 7. 1	8.90%
清川村	特定環境保全	H 9. 9. 1	H 9. 9. 1	H 9. 9. 1	—	—	—	—	—

※ 供用開始日は、「神奈川県下水道事業（平成25年）」（神奈川県河川下水道部下水道課発行）より

※ 改正日等は、各市町村アンケート調査回答による。

3. 県内各市町（政令市除く）1ヶ月当たり下水道使用料 料金表単価一覧表

(単位:円)

市町村名	現行の 使用料 施行日	汚水量 (m ³)																												
		0~ 4	5~ 8	9~ 10	11~ 15	16~ 20	21~ 25	26~ 30	31~ 40	41~ 50	51~ 70	71~ 75	76~ 100	101~ 200	201~ 300	301~ 500	501~ 1,000	1,001~ 3,000	3,001~ 5,000	5,001~ 10,000	10,001~ 15,000	15,001~ 20,000	20,001~ 25,000	25,001~ 30,000	30,001~					
横須賀市	H26.10.1	971			125			184			260			345			431													
平塚市	H20.4.1	662			99			102			118			122	138	150	168	185	203	222	247	265	284	303	321					
鎌倉市	H24.4.1	776			106		115	125		139		163			214		267		325											
藤沢市	H23.4.1	667			97		113	131		159		188			228		268		308		348									
小田原市	H26.10.1	905.5			41	141		168		203		229			237			244		247										
茅ヶ崎市	H17.4.1	616			91			131			151			163		202		229		255										
逗子市	H17.4.1	566			87		91	110	119	122	132	145			163		189		199	243										
三浦市	H9.7.1	850			140			160		190	220	260			280	300	320	340	360											
泰野市	H25.4.1	350	105	115			150		200		240		245	255			265		275											
厚木市	H26.4.1	703			91			93		99		109			118		139		156		182									
大和市	H25.4.1	599			99		111		123			141			167	178	191	221	234											
伊勢原市	H26.4.1	812			109			116		122	125	146			192		233		257		279									
海老名市	H20.4.1	649			82			94			106			118		130		143		155	180									
座間市	H23.10.1	777			74		100	112		132		145			165		182		190		202									
南足柄市	H20.4.1	624			76			93		98		109			120		131	137		141										
綾瀬市	H14.4.1	610			104		114			143		153			165		186	201												
葉山町	H10.9.1	640			100		140	170		210		250			290	330	340	350	360											
寒川町	H25.4.1	707			91			108			142			160	176	188	205													
大磯町	H24.7.1	758			109			117		133	147	161			183			204	226											
二宮町	H24.7.1	780			116			136		158	170	184			198			212	227											
中井町	H11.4.1	550			65			80		90		100			120		125	130		140										
大井町	H10.4.1	760			90			107		124		141			157			165	173		180									
松田町	H24.10.1	756			84			90		96	108	120		138			150	168												
山北町	H1.12.21	500			60			70		80		90			95			100	105		110									
関成町	H26.4.1	672			86			101		113		131			136			147	151		156									
箱根町	H14.4.1	760			110			150			200			240			280	310												
真鶴町	H19.4.1	1,491			185																									
湯河原町	H26.4.1	1,220			152																									
愛川町	H25.4.1	750			97		99			103		134			169		212	253	255											
清川村	H9.9.1	600			65			85			105			130		160														

※ 網掛けは基本使用料

注: 小田原市は、条例が2か月表示のため、基本使用料において1か月に換算すると端数が出る。

4. 県内市町村使用量別料金比較 (政令市を除く 1ヶ月当り、税抜)

10m/月		15m/月		20m/月		25m/月		30m/月		35m/月		40m/月	
1 真鶴町	1,491円 ※	1 真鶴町	2,416円	1 真鶴町	3,341円	1 真鶴町	4,266円	1 真鶴町	5,191円	1 真鶴町	6,116円	1 真鶴町	7,041円
2 湯河原町	1,220円 ※	2 湯河原町	1,980円	2 湯河原町	2,740円	2 湯河原町	3,500円	2 湯河原町	4,260円	2 小田原市	5,092.5円	2 小田原市	6,107.5円
3 伊勢原市	1,030円	3 小田原市	1,692.5円	3 小田原市	2,397.5円	3 小田原市	3,237.5円	3 小田原市	4,077.5円	3 湯河原町	5,020円	3 葉山町	5,840円
4 二宮町	1,012円	4 横須賀市	1,596円	4 三浦市	2,250円	4 三浦市	3,050円	4 三浦市	3,850円	4 三浦市	4,800円	4 湯河原町	5,780円
5 秦野市	1,000円	5 三宮町	1,592円	5 横須賀市	2,221円	5 秦野市	2,900円	5 横須賀市	3,766円	5 葉山町	4,790円	5 三浦市	5,750円
6 鎌倉市	988円	6 秦野市	1,575円	6 二宮町	2,172円	6 葉山町	2,890円	6 葉山町	3,740円	6 横須賀市	4,686円	6 秦野市	5,650円
7 小田原市	987.5円	7 伊勢原市	1,575円	7 秦野市	2,150円	7 二宮町	2,852円	7 秦野市	3,650円	7 秦野市	4,650円	7 横須賀市	5,606円
8 大磯町	976円	8 三浦市	1,550円	8 伊勢原市	2,120円	8 横須賀市	2,846円	8 二宮町	3,532円	8 二宮町	4,322円	8 二宮町	5,112円
9 横須賀市	971円 ※	9 大磯町	1,521円	9 鎌倉市	2,093円	9 鎌倉市	2,718円	9 鎌倉市	3,343円	9 鎌倉市	4,038円	9 藤沢市	4,811円
10 愛川町	944円	10 鎌倉市	1,518円	10 大磯町	2,066円	10 伊勢原市	2,700円	10 伊勢原市	3,280円	10 藤沢市	4,016円	10 鎌倉市	4,733円
11 座間市	925円	11 愛川町	1,429円	11 葉山町	2,040円	11 大磯町	2,651円	11 大磯町	3,236円	11 箱根町	3,910円	11 箱根町	4,660円
12 寒川町	889円	12 平塚市	1,355円	12 愛川町	1,924円	12 藤沢市	2,566円	12 藤沢市	3,221円	12 大磯町	3,901円	12 大磯町	4,566円
13 厚木市	885円	13 藤沢市	1,346円	13 藤沢市	1,911円	13 綾瀬市	2,478円	13 箱根町	3,160円	13 伊勢原市	3,890円	13 伊勢原市	4,500円
14 藤沢市	861円	14 寒川町	1,344円	14 綾瀬市	1,908円	14 愛川町	2,419円	14 綾瀬市	3,048円	14 綾瀬市	3,763円	14 綾瀬市	4,478円
15 平塚市	860円	15 厚木市	1,340円	15 箱根町	1,860円	15 箱根町	2,410円	15 茅ヶ崎市	3,018円	15 茅ヶ崎市	3,673円	15 茅ヶ崎市	4,328円
16 三浦市	850円 ※	16 葉山町	1,340円	16 平塚市	1,850円	16 大和市	2,402円	16 大和市	3,017円	16 大和市	3,632円	16 大和市	4,247円
17 葉山町	840円	17 綾瀬市	1,338円	17 大和市	1,847円	17 茅ヶ崎市	2,363円	17 座間市	2,915円	17 座間市	3,575円	17 座間市	4,235円
18 綾瀬市	818円	18 箱根町	1,310円	18 寒川町	1,799円	18 座間市	2,355円	18 愛川町	2,914円	18 愛川町	3,429円	18 逗子市	3,995円
19 海老名市	813円	19 座間市	1,295円	19 厚木市	1,795円	19 平塚市	2,345円	19 寒川町	2,879円	19 寒川町	3,419円	19 大井町	3,970円
20 茅ヶ崎市	798円	20 大和市	1,292円	20 座間市	1,795円	20 寒川町	2,339円	20 平塚市	2,855円	20 逗子市	3,385円	20 寒川町	3,959円
21 大和市	797円	21 茅ヶ崎市	1,253円	21 茅ヶ崎市	1,708円	21 厚木市	2,260円	21 逗子市	2,775円	21 平塚市	3,365円	21 愛川町	3,944円
22 大井町	760円 ※	22 海老名市	1,223円	22 大井町	1,660円	22 大井町	2,195円	22 大井町	2,730円	22 大井町	3,350円	22 平塚市	3,875円
23 箱根町	760円 ※	23 大井町	1,210円	23 海老名市	1,633円	23 逗子市	2,180円	23 厚木市	2,725円	23 厚木市	3,220円	23 厚木市	3,715円
24 松田町	756円 ※	24 松田町	1,176円	24 逗子市	1,630円	24 松田町	2,046円	24 開成町	2,542円	24 開成町	3,107円	24 開成町	3,672円
25 逗子市	740円	25 逗子市	1,175円	25 松田町	1,596円	25 海老名市	2,043円	25 松田町	2,496円	25 松田町	2,976円	25 松田町	3,456円
26 開成町	672円 ※	26 開成町	1,102円	26 開成町	1,532円	26 開成町	2,037円	26 海老名市	2,453円	26 海老名市	2,923円	26 海老名市	3,393円
27 南足柄市	624円 ※	27 南足柄市	1,004円	27 南足柄市	1,384円	27 南足柄市	1,849円	27 南足柄市	2,314円	27 南足柄市	2,804円	27 南足柄市	3,294円
28 清川村	600円 ※	28 清川村	925円	28 清川村	1,250円	28 中井町	1,600円	28 中井町	2,000円	28 中井町	2,450円	28 中井町	2,900円
29 中井町	550円 ※	29 中井町	875円	29 中井町	1,200円	29 清川村	1,575円	29 清川村	1,900円	29 清川村	2,225円	29 山北町	2,600円
30 山北町	500円 ※	30 山北町	800円	30 山北町	1,100円	30 山北町	1,450円	30 山北町	1,800円	30 山北町	2,200円	30 清川村	2,550円

※:基本使用料

注:小田原市は、条例が2か月表示のため、基本使用料において1か月に換算すると端数が出ます。

5. 県内各町使用量別料金比較（1ヶ月当り、税抜）

10m ³ /月		15m ³ /月		20m ³ /月		25m ³ /月		30m ³ /月		35m ³ /月		40m ³ /月								
1	真鶴町	1,491円 ※	1	真鶴町	2,416円	1	真鶴町	3,341円	1	真鶴町	4,266円	1	真鶴町	5,191円	1	真鶴町	6,116円	1	真鶴町	7,041円
2	湯河原町	1,220円 ※	2	湯河原町	1,980円	2	湯河原町	2,740円	2	湯河原町	3,500円	2	湯河原町	4,260円	2	湯河原町	5,020円	2	葉山町	5,840円
3	二宮町	1,012円	3	二宮町	1,592円	3	二宮町	2,172円	3	葉山町	2,890円	3	葉山町	3,740円	3	葉山町	4,790円	3	湯河原町	5,780円
4	大磯町	976円	4	大磯町	1,521円	4	大磯町	2,066円	4	二宮町	2,852円	4	二宮町	3,532円	4	二宮町	4,322円	4	二宮町	5,112円
5	愛川町	944円	5	愛川町	1,429円	5	葉山町	2,040円	5	大磯町	2,651円	5	大磯町	3,236円	5	箱根町	3,910円	5	箱根町	4,660円
6	寒川町	889円	6	寒川町	1,344円	6	愛川町	1,924円	6	愛川町	2,419円	6	箱根町	3,160円	6	大磯町	3,901円	6	大磯町	4,566円
7	葉山町	840円	7	葉山町	1,340円	7	箱根町	1,860円	7	開成町	2,410円	7	愛川町	2,914円	7	愛川町	3,429円	7	大井町	3,970円
8	大井町	760円 ※	8	箱根町	1,310円	8	寒川町	1,799円	8	寒川町	2,339円	8	寒川町	2,879円	8	寒川町	3,419円	8	寒川町	3,959円
9	箱根町	760円 ※	9	大井町	1,210円	9	大井町	1,660円	9	大井町	2,195円	9	大井町	2,730円	9	大井町	3,350円	9	愛川町	3,944円
10	松田町	756円 ※	10	松田町	1,176円	10	松田町	1,596円	10	松田町	2,046円	10	開成町	2,542円	10	開成町	3,107円	10	開成町	3,672円
11	開成町	672円 ※	11	開成町	1,102円	11	開成町	1,532円	11	箱根町	2,037円	11	松田町	2,496円	11	松田町	2,976円	11	松田町	3,456円
12	中井町	550円 ※	12	中井町	875円	12	中井町	1,200円	12	中井町	1,600円	12	中井町	2,000円	12	中井町	2,450円	12	中井町	2,900円
13	山北町	500円 ※	13	山北町	800円	13	山北町	1,100円	13	山北町	1,450円	13	山北町	1,800円	13	山北町	2,200円	13	山北町	2,600円

※：基本使用料

6. 県内各市町村（政令市除く） 平成25年度 使用料単価・汚水処理原価・経費回収率の一覧と比較

一 覧			
市町村名	使用料単価	汚水処理原価	経費回収率
横須賀市	145.8円	168.3円	86.6%
平塚市	122.9円	123.2円	99.7%
鎌倉市	139.7円	227.9円	61.3%
藤沢市	127.6円	122.1円	104.5%
小田原市	164.7円	149.9円	109.8%
茅ヶ崎市	112.5円	105.8円	106.3%
逗子市	107.2円	150.0円	71.5%
三浦市	159.6円	188.3円	84.8%
秦野市	146.3円	150.0円	97.6%
厚木市	106.3円	127.0円	83.7%
大和市	118.1円	150.4円	78.5%
伊勢原市	107.2円	151.2円	70.9%
海老名市	110.5円	107.7円	102.6%
座間市	127.4円	156.2円	81.5%
南足柄市	118.1円	124.5円	94.9%
綾瀬市	126.2円	149.9円	84.2%
葉山町	144.8円	137.4円	105.3%
寒川町	122.0円	150.0円	81.3%
大磯町	121.3円	327.4円	37.0%
二宮町	130.8円	189.7円	68.9%
中井町	103.6円	150.1円	69.0%
大井町	113.4円	184.5円	61.5%
松田町	99.6円	174.1円	57.2%
山北町	95.2円	146.3円	65.1%
開成町	100.7円	142.6円	70.6%
箱根町	213.7円	281.6円	75.9%
真鶴町	176.1円	1,150.7円	15.3%
湯河原町	140.0円	189.5円	73.9%
愛川町	130.1円	150.4円	86.5%
清川村	89.3円	446.2円	20.0%
平均	127.4円	205.8円	76.9%

比 較					
使用料単価		汚水処理原価		経費回収率	
1	箱根町 213.7円	1	真鶴町 1,150.7円	1	小田原市 109.8%
2	真鶴町 176.1円	2	清川村 446.2円	2	茅ヶ崎市 106.3%
3	小田原市 164.7円	3	大磯町 327.4円	3	葉山町 105.3%
4	三浦市 159.6円	4	箱根町 281.6円	4	藤沢市 104.5%
5	秦野市 146.3円	5	鎌倉市 227.9円	5	海老名市 102.6%
6	横須賀市 145.8円	6	二宮町 189.7円	6	平塚市 99.7%
7	葉山町 144.8円	7	湯河原町 189.5円	7	秦野市 97.6%
8	湯河原町 140.0円	8	三浦市 188.3円	8	南足柄市 94.9%
9	鎌倉市 139.7円	9	大井町 184.5円	9	横須賀市 86.6%
10	二宮町 130.8円	10	松田町 174.1円	10	愛川町 86.5%
11	愛川町 130.1円	11	横須賀市 168.3円	11	三浦市 84.8%
12	藤沢市 127.6円	12	座間市 156.2円	12	綾瀬市 84.2%
13	座間市 127.4円	13	伊勢原市 151.2円	13	厚木市 83.7%
14	綾瀬市 126.2円	14	愛川町 150.4円	14	座間市 81.5%
15	平塚市 122.9円	15	大和市 150.4円	15	寒川町 81.3%
16	寒川町 122.0円	16	中井町 150.1円	16	大和市 78.5%
17	大磯町 121.3円	17	秦野市 150.0円	17	箱根町 75.9%
18	大和市 118.1円	18	寒川町 150.0円	18	湯河原町 73.9%
19	南足柄市 118.1円	19	逗子市 150.0円	19	逗子市 71.5%
20	大井町 113.4円	20	小田原市 149.9円	20	伊勢原市 70.9%
21	茅ヶ崎市 112.5円	21	綾瀬市 149.9円	21	開成町 70.6%
22	海老名市 110.5円	22	山北町 146.3円	22	中井町 69.0%
23	逗子市 107.2円	23	開成町 142.6円	23	二宮町 68.9%
24	伊勢原市 107.2円	24	葉山町 137.4円	24	山北町 65.1%
25	厚木市 106.3円	25	厚木市 127.0円	25	大井町 61.5%
26	中井町 103.6円	26	南足柄市 124.5円	26	鎌倉市 61.3%
27	開成町 100.7円	27	平塚市 123.2円	27	松田町 57.2%
28	松田町 99.6円	28	藤沢市 122.1円	28	大磯町 37.0%
29	山北町 95.2円	29	海老名市 107.7円	29	清川村 20.0%
30	清川村 89.3円	30	茅ヶ崎市 105.8円	30	真鶴町 15.3%